

令和元年12月6日  
中国電力株式会社

原子力発電所の新規規制基準適合性に係る審査会合（第806回）  
島根原子力発電所2号炉に関する指摘内容

<有毒ガス防護>

- 固定源整理表でガス化，エアロゾル化の判断をする際に調査対象から外しているものについて，定量的に判断していることを説明すること。（共通）
- アクセスルートへの影響確認のために抽出している薬品タンクと比較して，液体窒素等が有毒ガスの抽出対象外となっていることについて，評価ガイドの記載内容や対象化学物質の性状も踏まえ説明すること。（共通）
- 蒸発率の評価で用いる各パラメータについて，具体的に説明すること。（共通）
- 評価結果が最大となる着目方位について，その他の方位の評価結果も踏まえて，それが最大であることを説明すること。（共通）
- 巻き込みを生じる代表建屋を1号炉タービン建物としている考え方を説明すること。（島根）
- 敷地外固定源において業種を考慮して推定していることについて説明すること。（島根）
- 立会人の考え方について整理すること。（島根）
- 固定源について漏えい検知の方法及びアクセスルートへの影響について説明すること。（島根）
- 補正の際，資料の記載を充実させること。（共通）

以上